

各 位

会社名 神 栄 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 赤澤 秀朗 (コード番号3004 東証スタンダード) 問合せ先 取締役兼執行役員 経理・財務部長 長尾 謙一 (TEL. 078-392-6901)

米国における民事訴訟の和解及び和解に伴う特別損失の計上に関するお知らせ

当社並びに当社の連結子会社である神栄テクノロジー株式会社、神栄キャパシタ株式会社及びShinyei Corp. of Americaは、2023年6月21日に、フイルムコンデンサの取引に関して米国において提起されていた民事訴訟について、訴訟が係属している原告との間で和解の合意に達し、米国における民事訴訟がすべて終結することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社及び当社の連結子会社(以下、「当社グループ」といいます。)を含む主に日系のコンデンサメーカー及びその関連会社は、コンデンサ取引において米国反トラスト法に違反したとして、2014年3月より米国競争法規制当局による行政調査が開始されるとともに、2014年11月には米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において損害賠償を求める複数の民事訴訟を提起されました。また、米国以外の国・地域においても行政調査が行われ、当社グループがコンデンサを直接販売した実績がないカナダにおいて、2015年8月と2016年7月に合計2件の集団訴訟を提起されました。フイルムコンデンサ専業メーカーを連結子会社に持つ当社グループでは、当局や原告らの主張するような違法行為を行っていないとの認識の下、多額の費用と労力を掛けて行政調査への全面的な協力及び民事訴訟への対応を真摯に行ってまいりました。

行政調査については、当社グループは刑事訴追や行政処分等を受けることなく、2016年1月に米国の当局より、2016年12月には台湾の当局より、それぞれ調査を終結させるとの通知を受けるに至り、日本、EU、中国についても、フイルムコンデンサ専業メーカー以外の一部コンデンサメーカーに対するカルテル行為への行政処分を発表した当局もありましたが、当社グループに対しては長期にわたり追加調査等の要請はなく、事実上終了し

ております。ブラジルにおいては、当社グループを含むコンデンサメーカー各社への調査が継続しておりますが、当社グループとして同国におけるコンデンサの直接販売実績はありません。

一方、民事訴訟については、米国における直接購入者及び間接購入者を原告とする2件の集団訴訟に関しては、米国裁判所の最終承認を得て和解が確定し終結しました。また、集団訴訟から離脱した数社の原告については、複数の原告との間ではすでに和解が成立しており、このたび、訴訟が係属している原告との間でも、和解(以下、「本和解」といいます。)することといたしました。なお、カナダにおける集団訴訟については、実質的な進展がない状態が続いております。

2. 和解の相手方の概要

コンデンサの直接購入者のうち集団訴訟から離脱した数社の原告らのうち、和解が成立していない最後の原告

3. 和解の内容

本和解に基づき、当社グループは当該原告に対し、和解金として 225 千米ドルを支払います。なお、本和解は、上記1. で記載したその他の民事訴訟における和解と同様に、当該原告との訴訟のさらなる長期化による費用や労力の発生を回避することなど、経済的合理性をはじめとする諸般の事情を勘案して行うものであり、当社グループが原告の主張するような違法行為を行っていたこと及び当社グループに損害賠償責任があることを認めたものではありません。

4. 今後の見通し

本和解に基づく和解金の支払いに伴い、2024 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間の個別 決算及び連結決算において、約 32 百万円 (225 千米ドル)を訴訟関連損失として特別損 失に計上いたします。なお、上記の特別損失は、2023 年 5 月 12 日に公表いたしました 2024 年 3 月期の連結業績予想に織り込んでおり、現時点では予想値を据え置くこととい たしますが、他の要因も含めて業績予想の修正が必要となった場合には速やかに開示い たします。

本和解により、フイルムコンデンサの取引に関して米国において当社グループに対し 提起された民事訴訟については、すべて終結いたします。また、当社グループとしてコン デンサの直接販売実績がない、ブラジルにおける行政調査及びカナダにおける集団訴訟 については、当局や原告らの主張するような違法行為を行っていないとの認識の下、真摯 に対応しつつ、さらなる長期化による費用や労力の発生を回避することなど、経済的合理 性をはじめとする諸般の事情も勘案し、早期の終結を図ってまいります。

以上